

令和3年1月20日

児童・青年入所利用者保護者様  
短期入所・日中一時利用者保護者様 各位

東遠学園 児童部・青年部  
施設長 杉原 充子

新型コロナウイルス感染予防の対応について（お願い）

- 1月19日静岡県で感染拡大緊急警報が発令されました。警戒レベルは「5」です。
  - ☞ 最大限の感染防止行動をとってください。  
(静岡県新型コロナウイルス警戒レベルは概ね1週間に1回のペースで更新されています。詳しくは県ホームページをご覧ください)
- 令和3年1月14日(木)に静岡県の今後の対応方針と実施方針が出されています。内容をそれぞれご確認ください。
  - ☞ 緊急事態宣言の出された地域に限らず、不要不急の外出等の回避、来訪の自粛をお願いします。合わせて自分が接触する人たちの行動についても関心を持っていただき、感染しているが、発症していない感染者からの感染防止に努めてください。

※不要不急の移動については自粛していただいているとは思いますが、県外からの来訪者を受け入れざるを得ない、どうしても県外へ行かなくてはならない場合は事前にご連絡いただきますよう、よろしくお願ひします。

東遠学園は、1人の感染がクラスターを招く危険性の高い事業所でありますので、細心の注意を払いたいと思っておりますが、利用者が困らないようにしていくことも大切ですので、ケースごと対応を考えたいと思っております。

御理解、御協力をよろしくお願ひします。

(ご質問・ご相談)

青年部：落合勇樹、児童部：鈴木克則  
TEL 0537-35-2753